

第1章	地域の中でお互いに見守り支え合う、やさしさあふれるまち……………	1 3 2
第2章	生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち……………	1 3 6
第3章	高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち・	1 4 2
第4章	障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち……………	1 5 0
第5章	将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち……………	1 5 6

評価・検証シート【施策】

令和 4 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第1章) 地域の中でお互いに見守り支え合う、やさしさあふれるまち
-----	---

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)
市民や地域の多様な主体の相互理解によって、地域の中でお互いに見守り支え合うまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
家族以外にも不安や困りごとを相談できる人がいると思う市民の割合	目標値 (%)	50.0	70.0	70.0	70.0	参考値を踏まえ50.0%以上を目指す。R3年度以降は実績値を踏まえ70.0%以上を目指す。 [参考値：困ったときに近所の人と相談したり助け合える関係を構築している市民の割合11.4%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	65.9	65.8	60.4		
	達成度 (%)	131.8	94.0	86.2		

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> 本市では、地域住民が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように、地域共生社会の推進を目指しています。市は、社会福祉協議会が行う地域福祉活動の支援を通じて、「ふれあいサロン活動」や「子ども・地域食堂」の活動再開を促進しました。社会福祉協議会では、R4年度から新規事業である「ひきこもり支援プロジェクトの推進」をはじめ、「生活困窮者支援」や「市民サポーター養成講座」等の強化に取り組み、相談者が抱える問題解決のための支援活動に注力しました。 民生委員・児童委員は、地域住民の実態や福祉需要を日常的に把握し、地域住民が抱える課題について、相手の立場に立って親身に生活上の相談に応じ、関係機関や地域組織へのスピーディーな繋ぎを行いながら自立の援助に努めています。 R4年度は一斉改選の年であり、新任の民生委員・児童委員を対象とした研修会を実施するほか、民生委員・児童委員が互いに相談・情報交換を行いながら、様々な困りごとへの迅速な対応を行いました。 包括的支援体制構築事業では、高齢、障害、生活困窮などの単独支援機関では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間(依存症、刑余者等)」の課題の解決を図る観点から、複合的な課題を抱える市民等に対する包括的な支援ネットワークを構築しています。こうしたネットワークを生かし、R4年度から重層的支援事業を開始し、重層的支援会議をはじめ、各支援機関と連携して、情報共有、役割分担をしながら、それぞれのケース支援を行いました。
(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会と協働し、地域組織や関係団体等と連携・役割分担しながら、一層複雑化・潜在化する地域福祉課題に対応するための事業を支援していきます。 地域住民の抱える課題が複雑・多様化する中、地域を見守り支える機能がさらに重要となってきています。住民に最も身近な存在であり、行政や関係機関との「つなぎ役」である民生委員・児童委員の資質の向上を図るため、校区ごとにテーマを決めた研修等を実施していきます。また、R4年度の一斉改選において「なり手不足」がさらに進行しているため、これまでの広報活動に加え、民生委員・児童委員の役割や活動について、SNS等を活用した周知・啓発を行います。 引き続き、市民からの相談の中でも制度の狭間の課題に対しては、重層的支援事業を活用し、必要に応じて各支援機関において役割分担を行い、相互に連携・協力してケースごとに必要な支援に取り組みます。今後も、これまで取り組んできた業務、多機関連携等による対応を継続し、一層の充実を図ります。 <p style="text-align: right;">(保健福祉部長 中村 珠美)</p>

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R4 目標 R4 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 多様な主体が参加する地域のつながりの再構築							
1	包括的支援体制構築事業	福祉課 総合相談担当	多機関での連携ケース 会議数	回	70 89	順調	継続
2	(再掲)生活支援体制整備事業	福祉課 総合相談担当	生活支援のための資源 創出の会議数	回	20 21	順調	継続
3	(再掲)障害者差別解消に向けた広 報啓発事業	福祉課 障害福祉担当	障害についての理解度	%	72.0 69.2	順調	継続
[視点2] お互いに支え合うための仕組みづくり							
4	社会福祉協議会活動支援事業	福祉課 総務企画担当	おおむたキャロットサ ービス年間利用件数	件	1,650 2,198	順調	継続
5	民生委員・児童委員活動支援事業	福祉課 総務企画担当	民生委員・児童委員の 充足率	%	98.0 92.9	順調	継続
6	(再掲)地域認知症ケアコミュニテ ィ推進事業	福祉課 地域支援担当	認知症サポーター養成 人数	人	1,500 552	遅れ	改善
7	(再掲)地域包括支援センター事業	福祉課 総合相談担当	地域包括支援センター に寄せられた相談のう ち終結した件数	件	1,000 2,759	順調	継続
8	(再掲)在宅医療・介護連携推進事業	福祉課 総合相談担当	アクションデザインワ ーキング開催回数	回	4 3	順調	継続
9	(再掲)介護予防・日常生活支援総合 事業	福祉課 地域支援担当	介護予防事業等の述べ 参加者数	人	80,000 22,045	遅れ	継続
10	(再掲)地域密着型サービス拠点整 備支援事業	福祉課 介護保険担当	地域密着型施設整備数	施設	4 1	遅れ	改善
11	(再掲)障害者自立支援・差別解消支 援協議会活動推進事業	福祉課 障害福祉担当	プロジェクト会議の数	件	1 1	順調	継続

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

事業名	包括的支援体制構築事業	決算額	12,600
1	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援事業を開始し、高齢、障害、生活困窮などの制度の狭間にあるケースや複雑・複合化した課題を持つケースに関して各支援機関と連携・役割分担をして支援を行いました。 ・高齢者や障害者、生活困窮者等の「生きがい」や「自立」につながる「就労」について情報共有や必要な社会資源開発を行うことを目的に設立した「就労支援ネットワーク会議」を通じ、当人の状況等に合った就労支援の在り方について、関係団体で相互に検討しました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・依存症や刑余者など制度の狭間にあつて対応が困難なケースが数多くあり、それらの課題に対応できるよう、支援関係機関相互のネットワークを充実させていくことが必要です。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、制度の枠を超えて様々な支援機関と連携し、制度の狭間等のケースに対応できるよう取り組みます。 	

2	事業名	生活支援体制整備事業【再掲：同編第3章 視点2参照】	
---	-----	----------------------------	--

3	事業名	障害者差別解消に向けた広報啓発事業【再掲：同編第4章 視点1参照】	
---	-----	-----------------------------------	--

事業名	社会福祉協議会活動支援事業	決算額	-
4	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本市と社会福祉協議会は、連携をとりながら地域福祉活動を一体的に実施しています。また、社会福祉協議会においては、地域における多様な団体、組織と連携し求められている福祉活動を実施しています。 ・社会福祉協議会は、4つの基本目標に沿って事業を展開しています。 ・生活困窮者自立支援事業として、「生活支援相談室」において専門機関と連携しながら相談を受け、包括的な支援体制を構築しています。また、判断能力が不十分な人が地域で安心して暮らせるよう、「権利擁護センター」を運営し、市民後見人の養成や活動支援を実施しました。また、社会的な課題の一つである「ひきこもり」に関する支援として、関係機関等と連携した「大牟田ひきこもり支援ネットワーク会議」を発足し、当事者や家族に対し伴走型支援に取り組みました。 ・コロナ禍により利用者が減少していたキャロットサービス（登録された高齢者や障害者の生活支援を協力会員が行う事業）については、感染対策を取りながら活動し、利用会員も増加したことから利用件数は昨年度より747件増の2,198件と大幅に増加しました。 ・コロナ禍により活動が制限されていた「ふれあいサロン」や「子ども・地域食堂」について、補助金を活用しながら活動再開や新規立上げの支援を行うなど、居場所の充実を図りました。 ・福祉教育を推進する人材の育成として、障害者や高齢者に関する出前講座や地域福祉活動の学習など小中学校に出向き参加しています。 ・小地域ネットワーク事業として、地域の中で孤立した人を出さないように、地域の身近な課題を見つけ、小地域単位の特性にあった活動を行い、地域を基盤とした解決が可能な支援ネットワークとなることを目指した福祉委員の委嘱と研修を行っています。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動実践者の高齢化が進んでおり、今後の「担い手」となる人材確保の必要があります。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の地域福祉活動実践者確保のために、地域組織未加入者やこれまで福祉活動に関わりが少なかった地元企業等を含め、継続した啓発活動を行います。 ・第4次大牟田市地域福祉実践計画に基づき、市の健康福祉総合計画と連携して、引き続き事業を推進します。 	

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	民生委員・児童委員活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・担当地域における高齢者等の安否確認や見守り、更には子育て支援に携わり、様々な課題を抱えた人に寄り添いながら相談支援活動に取り組んでいます。 ・R4年度は3年に一度の一斉改選を行い、R5年3月31日現在274人【定員295人、充足率92.9%】が委嘱されています。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の担い手不足が進行しており、一斉改選後に欠員地域が増加しています。また、委員の高齢化も進行しています。人員確保や負担軽減のための支援を充実させる必要があります。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな担い手確保のため、市民向けの周知や、各校区の推薦準備会との連携を密にし、充足率の向上を目指します。 ・社会福祉協議会や各関係機関と協力し、地域組織の活動者同士が連携し地域課題や生活課題の解決に主体的に取り組むことができるよう支援するとともに、負担軽減や活動の充実を図ります。 		

6	事業名	地域認知症ケアコミュニティ推進事業【再掲：同編第3章 視点1参照】
---	-----	-----------------------------------

7	事業名	地域包括支援センター事業【再掲：同編第3章 視点1参照】
---	-----	------------------------------

8	事業名	在宅医療・介護連携推進事業【再掲：同編第3章 視点4参照】
---	-----	-------------------------------

9	事業名	介護予防・日常生活支援総合事業【再掲：同編第3章 視点3参照】
---	-----	---------------------------------

10	事業名	地域密着型サービス拠点整備支援事業【再掲：同編第3章 視点5参照】
----	-----	-----------------------------------

11	事業名	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業【再掲：同編第4章 視点2参照】
----	-----	---

評価・検証シート【施策】

令和 4 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第2章) 生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち
-----	---------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民が生涯にわたって健康で元気に暮らせるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
健康づくりに関心を持っている市民の割合	目標値 (%)	80.0	80.0	—	—	現状値を踏まえ80.0%以上を目指す。 [現状値:78.8%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	77.1	76.1	—	—	
	達成度 (%)	96.4	95.1	—	—	
健康づくりを実践している市民の割合	目標値 (%)	—	—	60.0	80.0	R2現状値(健康づくりに関心を持っている市民の割合)の約8割を目指す。 [現状値:71.1%(R2年度実績) × 0.8 ÷ 60.0%] R5年度以降はR4実績値を踏まえ80.0%以上を目指す。
	実績値 (%)	—	—	70.4		
	達成度 (%)	—	—	117.3		

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 市民の健康づくりに関しては、次のように分析しています。
 - 健康づくりに何かしら取り組んでいる人は7割いるものの、食事、運動、定期的ながん検診の受診の3つの項目における実践者の割合はそれぞれ3~4割にとどまっていることから、複数の健康づくりの行動を組み合わせて取り組んでいる人は少ないと考えられる。
 - 日常生活における健康づくり活動の優先度が低い人が一定の割合いることや、地域社会全体で健康づくり活動を後押しする環境が十分でないことが推察される。
 - がん検診の受診率が低いこと、高血圧や糖尿病等の有病者の割合が県と比べて多いことなど、生活習慣の改善を必要とする人が多い。
- がん検診の受診者数はコロナ禍においても減少しておらず、健康づくりへの関心を高め、市民の健康づくり活動を促すことに一定の効果があったと考えられます。
- 市民の健康寿命の延伸を図るためには、市民の健康づくりへの関心を高め、主体的に健康づくりに取り組む人を増やすことが重要です。

(2) 今後の方向性(①の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 主体的に健康づくりに取り組む人を増やすためには、健康づくりに関する情報にふれる機会を充実させるとともに、各ライフステージに応じた健康課題について集団等へ広く働きかけを行う「ポピュレーションアプローチ」、疾病や重症化等のリスクが高い人へ働きかけを行う「ハイリスクアプローチ」を実施する必要があります。
- SNSや健康相談会などを活用し、市民へ積極的に情報発信や保健センター「らふる」を拠点とした事業を行うことで市民の健康意識の向上、実践者の増加を目指します。
- 民間企業や校区まちづくり協議会等と連携し、各種健(検)診の受診勧奨やウォーキング等の健康づくり関連事業を実施するなど、身近な場所で健康づくり活動を実践できる機会をつくり出します。
- KDB(国保データベース)システム等を活用し、健康リスクの高い人に対して保健師等の専門職による保健指導を実施します。

(保健福祉部長 中村 珠美)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R4 目標 R4 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 健康づくり意識の向上、活動の促進							
1	【重点】健康づくり推進事業	健康づくり課	健康づくりを実践している市民の割合	%	60.0 70.4	順調	継続
[視点2] 疾病の予防、早期発見、早期治療の推進							
2	がん検診事業	健康づくり課	「定期的にがん検診を受診している」と回答した40歳以上の市民の割合	%	50.0 32.8	やや遅れ	改善
3	予防接種事業	保健衛生課	小学新1年生の平均接種済率	%	100 95.8	順調	継続
[視点3] 食育の推進							
4	健やか住みよか食育推進事業	健康づくり課	食育に関心を持っている市民の割合	%	80.0 69.0	順調	継続
[視点4] 地域保健医療の推進							
5	休日急患・平日時間外小児急患診療体制整備事業	保健衛生課	休日・平日時間外患者数（歯科除く）における急患の割合	%	31.0 31.4	順調	継続
6	かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業	保健衛生課	かかりつけ医の定着度	%	90.0 79.0	順調	継続

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	【重点】健康づくり推進事業《6. 重点事業 参照》		
---	-----	---------------------------	--	--

2	事業名	がん検診事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・集団がん検診を31回(保健センター15回、各校区16回)実施し、延べ7,408人が受診しました。各医療機関においては個別のがん検診を実施し、延べ4,424人が受診しました。(R4 合計11,832人 ← R3 合計11,834人) ・国保加入者へ特定健診と合わせてがん検診の受診勧奨を行い、すべてのがん検診項目において前年度より国保加入者の受診率が向上しました。 ・協定を締結した企業等と連携し、チラシを配布するなどの受診勧奨を行いました。 ・子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を発行しました。 ・大腸がんの受診勧奨ダイレクトメールを62歳、68歳の人に送付しました。 ・精密検査未受診者に対し、訪問や電話による受診勧奨を実施しました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・検診の実施により、がんの早期発見・早期治療へと繋がるきっかけをつくることができましたが、受診率が目標を達成していないことや近年増加傾向にある大腸がんの精密検査受診率が高くないことなどから、受診しやすい環境づくりや個別の受診勧奨、啓発活動の充実等を図る必要があります。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・校区まちづくり協議会と連携して集団健診を実施し、受診率の向上を図ります。 ・精密検査未受診者への郵送及び訪問活動等による受診勧奨を行います。 ・大腸がん検診について、ポスターやチラシ等で啓発を行います。 		

3	事業名	予防接種事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・接種率の向上のため、個別通知及び広報紙等を活用し、接種勧奨を行いました。 ・里帰り出産など特定の事情により市内の実施医療機関以外で接種を希望する場合の対応を行いました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に予防接種の重要性及び必要性を認識するよう周知を行い、接種率を確保する必要がある。また、予防接種の制度が頻繁に変更となるため、混乱を招くおそれがある。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の流行や副反応等に対する市民意識、予防接種法の改正など予防接種を取り巻く環境の変化に応じて市民が予防接種を安心して受けられるよう、定期予防接種の必要性の周知や情報提供を的確に行うとともに、医師会等と緊密な連携を図ります。 		

4	事業名	健やか住みよか食育推進事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなの健康展と同時開催の食育フェアはコロナ禍で中止となりましたが、ミニミニ食育フェスタを3回開催し、保健センター「らふる」を活用して食育についての啓発を行いました。 ・出前講座や食育アドバイザー講座、伝統料理教室、ボランティアに対する研修会など、年間56回の食育講座を実施しました。 ・食育クイズラリーin動物園を2回開催し、ファミリー層を中心とした啓発を行いました。 ・1歳6ヶ月児、3歳児歯科検診や離乳食教室などにおいて、保護者(主に若い世代)延べ2,516人に講話を行いました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高血圧や糖尿病などの生活習慣病の市民が増えないようにするためには、バランスの良い食事を取る市民を増やすことが重要です。主食・主菜・副菜をそろえて食べる市民の割合が国の目標値に近づくためにも、働きかけをさらに強化することが必要です。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・主食・主菜・副菜をそろえて食べる市民の割合を増やしていくために、食育フェスタやさまざまな食育講座等でバランスの良い食事の大切さを広く周知・啓発します。 ・食生活改善推進員と連携してバランスの良い食事についてのパンフレット等をサロンなどで配布します。 ・伝統料理教室等、幅広い年齢を対象とした食育事業に取り組みます。 		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

	事業名	休日急患・平日時間外小児急患診療体制整備事業	決算額	—
5	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 在宅当番医制による休日急患患者への医療の確保や平日時間外小児急患診療体制の確保、並びに病院群輪番制による入院治療を必要とする重症救急患者に対する医療の確保により、急患診療体制を維持しました。 本体制の継続に向け、医師会や市立病院など関係機関と協議・検討を行い、在宅当番医制に加え、市立病院において協力医療機関の医師が診療を行うセンター方式などに取り組んでいます。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 医師の高齢化による閉院や後継者不足により、当番医の受諾も今後ますます厳しくなる中、小児診療のみならず、救急医療全体の体制維持が課題です。 医師不足等の問題については、市単独では解決できない問題であるため、限りある医療資源で体制を維持していることを市民へ周知し、適切な利用への協力を求めることが必要です。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> 広報おおむたやホームページへの記事掲載や、啓発チラシの配布等を通じて、急患診療制度に対する患者側の理解促進と受診マナー向上に関する意識啓発を行うとともに、福岡県救急電話相談・医療機関案内「#7119」、福岡県小児救急医療電話相談「#8000」の利用促進を図ります。 		

	事業名	かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業	決算額	—
6	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医やかかりつけ薬局の定着に向けて、広報おおむたやホームページへの記事の掲載、啓発チラシの配布など、機会あるごとに、市民への周知・啓発を図りました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つ意義をわかりやすく周知・啓発する必要があるとともに、かかりつけ医を持たない年代に対する啓発が課題です。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> 今後、重要視される在宅医療において、かかりつけ医やかかりつけ薬局が担う役割は大きくなります。国においても、かかりつけ医機能が発揮される制度の整備がすすめられています。そういった動向にも柔軟に対応しながら、その役割や意義を市民へわかりやすく周知・啓発するために、広報おおむたやホームページへの記事の掲載やチラシの配布などに取り組みます。 		

6. 重点事業

事業名		健康づくり推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
健康づくりを実践している市民の割合	目標値(%)	-	-	60.0	80.0	R2 現状値（健康づくりに関心を持っている市民の割合）の約8割を目指す。 [現状値：71.1%（R2年度実績）×0.8≒60.0%] R5年度以降はR4実績値を踏まえ80.0%以上を目指す。
	実績値(%)	-	-	70.4		
	達成度(%)	-	-	117.3		
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング推奨事業「+Walking」の推進のため、アプリを活用したイベント等を開催し、若者や壮年世代を中心にアプリの利用を促しました。（R5年3月末現在登録者数2,711人。まちなかARスタンプラリー2回、地元産品・ギフト券プレゼントキャンペーン2回） ・株式会社カーブスジャパン等と包括連携協定を締結し、健康づくりに関する意識啓発などの連携事業を実施しました。 ・大牟田地域健康推進協議会主催の健康づくり市民大会を開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、みんなの健康展は中止となりました。（市民大会参加者 約200人） ・ゆめタウン大牟田等と連携して毎月「おおむた健康フェア」を開催しました。（延べ参加者1,134人） 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	2,725 千円				552	2,173
(次年度への繰越 千円)						
課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり活動をより広く普及させるためには、健康無関心層、関心があっても行動できない人、若者・壮年世代へ働きかける取組みが必要です。 ・大牟田市は、国民健康保険加入者のうち、高血圧症や糖尿病の治療をする人が多く、生活習慣病の重症化予防や発症予防に対するさらなる取組みが必要です。 ・ウォーキングは気軽に継続して取り組むことができるため、今後も引き続き推奨したいと考えますが、「おおむた+Walking」アプリの利用者が伸び悩んでおり、これまでとは違ったアプローチが必要です。 						
今後の方向性（具体策）						
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きウォーキング推奨事業「+Walking」を実施し、ウォーキング講座等により日常生活で気軽に体を動かすきっかけづくりに取り組みます。 ・ウォーキング推奨事業のツールの1つである「おおむた+Walking」アプリはサービスを終了し、県のアプリを活用します。 ・関係機関や団体、企業と連携し、高血圧予防や糖尿病予防等の周知啓発を行います。 ・みんなの健康展やおおむた健康フェア、地域の行事の場などを活用し、健康づくり意識の啓発を行います。 						

評価・検証シート【施策】

令和 4 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第3章) 高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

すべての高齢者が、住み慣れた地域で、誇りと生きがいを持ち、安心して生き生きと暮らすことができるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
高齢になっても、安心して暮らし続けることができると思う40歳以上の市民の割合	目標値 (%)	60.0	60.0	60.0	60.0	現状値を踏まえ60.0%以上を目指す。 [現状値:50.9%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	55.6	53.8	51.7		
	達成度 (%)	92.7	89.7	86.1		

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、住まいを中心に医療、介護、介護予防、生活支援のサービスがその人の状態に合わせて一体的かつ体系的に提供される「地域包括ケアシステム」が必要であり、現在取り組みを進めているところです。
- ・認知症ケアコミュニティ推進事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により参加が落ち込んだものの、ほっとあんしんネットワーク模擬訓練や認知症サポーター養成講座等を通じて認知症の理解啓発に取り組み、地域の中で認知症やその他の困りごとを抱える人たちを見守り、支える意識の醸成を行いました。
- ・地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターを市内6箇所に設置しており、地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療など様々な面から総合的に支援するため、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置し、内容を問わず包括的に相談を受け、支援しています。相談内容は継続的な支援が必要なものも多く、支援関係機関と連携し、支援に取り組んでいます。
- ・地域には、サロン活動の場や住民同士の交流の場に加え、高齢者の在宅を支援するサービス提供者など、様々な社会資源があります。地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターは、これらの資源の情報収集を行いながら、必要な情報を高齢者等に提供し在宅生活を支援しています。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・今後も、高齢者を含めた「誰もが安心して健やかに暮らしながら、持てる力を活かし、社会的に孤立することなく参加できる社会を実現する」という大牟田市健康福祉総合計画の基本理念を踏まえ、必要な人が適切な介護・医療のサービス等の必要な支援を受けられる体制を整備し、地域包括ケアシステムの推進を図ります。また、地域密着型サービスの施設整備について、介護を必要とされる方が、できる限り住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう、第9期介護保険事業計画の策定において、必要なサービス数の検討を行います。
- ・認知症ケアコミュニティ推進事業について、今後も十分な感染対策のもと事業の周知啓発や参加呼びかけを行い、継続した認知症の理解・啓発を実施します。
- ・地域の様々な社会資源の情報収集や、連携を深めながら、多様な困りごとに対して支援できる総合相談体制を構築し、高齢者をはじめ市民が地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進します。

(保健福祉部長 中村 珠美)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R4 目標 R4 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 安心して暮らすことのできる生活環境づくり							
1	地域包括支援センター事業	福祉課 総合相談担当	地域包括支援センターに寄せられた相談のうち終了した件数	件	1,000 2,759	順調	継続
2	地域認知症ケアコミュニティ推進事業	福祉課 地域支援担当	認知症サポーター養成人数	人	1,500 552	遅れ	改善
[視点2] 在宅生活継続のための生活支援サービスの充実							
3	生活支援体制整備事業	福祉課 総合相談担当	生活支援のための資源創出の会議数	回	20 21	順調	継続
[視点3] 生きがい・健康づくりとフレイル・介護予防の推進							
4	介護予防・日常生活支援総合事業	福祉課 地域支援担当	介護予防事業等の延べ参加者数	人	80,000 22,045	遅れ	継続
5	【重点】フレイル予防事業	健康づくり課	フレイルの言葉を知っている市民の割合	%	45.0 37.5	順調	継続
6	シルバー人材センター支援事業	福祉課 総務企画担当	シルバー人材センター会員数	人	760 529	やや遅れ	継続
7	(再掲)健康づくり推進事業	健康づくり課	健康づくりを実践している市民の割合	%	60.0 70.4	順調	継続
[視点4] 在宅医療・介護連携の推進							
8	在宅医療・介護連携推進事業	福祉課 総合相談担当	アクションデザインワークショップ開催回数	回	4 3	順調	継続
[視点5] 介護サービスの充実と持続可能な制度運営							
9	介護給付適正化事業	福祉課 介護保険担当	実地指導・集団指導の実施回数	件	27 25	順調	継続
10	地域密着型サービス拠点整備支援事業	福祉課 介護保険担当	地域密着型施設整備数	施設	4 1	遅れ	改善

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

事業名	地域包括支援センター事業	決算額	-
1	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で暮らす高齢者を、介護、福祉、医療などの様々な面から総合的に支援するため、市内に地域包括支援センターを設置しており、介護や認知症をはじめ、生活全般に関する相談を受け、できるだけ自立した生活が送れるよう支援しているほか、成年後見制度や高齢者虐待など、権利を守るための相談についても受けています。高齢者にとって、より暮らしやすい地域にするため、ケアマネジャーや介護事業所、福祉や医療関係者等と連携し、様々な方面から、地域ぐるみで支え合う関係づくりに取り組んでいます。 ・R4年度は、受けた相談について、対応終了や適切な関係機関へ引き継ぐなど、約2,700件の相談を終結させました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者や高齢者のみの世帯数、後期高齢者人口の増加が想定される中、新規相談件数は約3,000件と依然として多く、相談支援のニーズは高い状況です。また、課題が複雑化・複合化したケースもあり、継続対応した相談件数が延べ20,000件を超えています。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるよう、住まい、生活支援、予防医療、介護等の支援が高齢者のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、高齢者やその家族を支援します。 ・相談内容が複雑化、複合化、長期化している中、重層的支援事業を活用し、関係機関等と一層の連携を図りながら、解決に向けて引き続き対応していきます。 	

事業名	地域認知症ケアコミュニティ推進事業	決算額	-
2	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症であってもなくても安心して暮らせるまちを作っていくためにほっとあんしんネットワーク模擬訓練、絵本教室、サポーター養成講座、コーディネーター養成研修等の事業を実施しています。 ・ほっとあんしんネットワーク模擬訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響で11月に延期して実施し、9校区891名の参加がありました。 ・認知症サポーター養成講座は24回開催し、552の方が受講しました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ほっとあんしんネットワーク模擬訓練は毎年9月に開催していますが、台風による延期や残暑による熱中症のおそれがあります。延期すると参加できない校区も多く出てくることから、開催時期の見直しが必要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響や台風等の自然災害により各校区での開催中止・見送りが続き、アフターコロナにおける取り組み復活が難しくなっています。 ・認知症サポーター養成講座や小中学生を対象とした絵本教室についても、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が困難となり、改めて関係各所への開催に向けた啓発・周知が必要です。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・ほっとあんしんネットワーク模擬訓練を気候の安定している11月に開催するとともに、近年開催できていない校区を中心に模擬訓練に合わせたサポーター養成講座の開催を進めます。 ・地域住民向けサポーター養成講座とあわせ、企業や大学等とも連携しながら講座を開催します。 	

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

3	事業名	生活支援体制整備事業	決算額	23,710
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者をはじめ市民が安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指し、必要な地域の社会資源や、高齢者の活動の場の掘り起こしや把握、整理を行うため、地域包括支援センターに「生活支援コーディネーター」を配置しています。 ・高齢者の日常生活におけるニーズの把握にも取り組み、地域の社会資源とのマッチングを図りました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域において社会資源の把握に取り組んでいますが、高齢化や地域の状況の変化などによって新たに求められる様々なニーズについて、継続して対応する必要があります。 ・把握、整理した地域の社会資源について、内容の精査や定期的な情報の更新が求められます。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、地域のニーズや地域にある社会資源の把握に取り組みます。 ・把握した社会資源は、地域住民のニーズに対して有効活用できるよう整理するとともに、地域の関係団体等との共有についても図ります。 		

4	事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の地域での拠点である地域交流施設では新型コロナウイルス感染症の拡大や施設スタッフの不足により休止しているところもありますが、感染症対策をしながら可能な範囲で介護予防・通いの場としての取り組みを実施しました。 ・生活支援サービスである基準緩和型サービスの利用数は7,874件(昨年8,711件)と新型コロナウイルス感染症拡大の影響により通所・訪問サービス共に減少しており、特に事業対象者の利用減が顕著となっています。なお、基準緩和型訪問サービスの従事者養成研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見合わせました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流施設はほとんどが高齢者施設に併設しているため、施設に新型コロナを持ち込まないためにリスク管理として休止をしている施設が多くあり、開設しているところでも密を防ぐため規模を縮小せざるを得ない状況となっています。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・中止している地域交流施設の再開に向けて、アフターコロナにおける施設の使い方について工夫を呼びかける等働きかけを実施します。 ・基準緩和型通所サービス事業所の拡充に向けて、引き続き事業者との意見交換・情報共有等を行います。 		

5	事業名	【重点】フレイル予防事業《6.重点事業 参照》
---	-----	-------------------------

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

事業名	シルバー人材センター支援事業	決算額	-
6	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の技能や経験等を生かした就労等による生きがいつくりの促進のため、運営費及び事業費の補助を行っています。 ・R2年度から介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業所として、掃除、買い物等の生活支援サポートを行う基準緩和型訪問サービスを行っており、3名が就業しています。 ・地域における人手不足と高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、高齢者施設等の配膳業務や送迎業務等、臨時的・短期的な業務、その他簡易な業務の範囲で労働者派遣事業を実施しています。 ・R4年度は就業延べ人員、就業率ともにR3年度を上回り、回復傾向にありますが、派遣事業における収益については、コロナや厳しい経済状況の影響もあり、前年度実績を下回っています。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの会員数は、前年度と比較すると減少しており、高齢者が安心して働くことができ、入会する魅力のある環境づくりが求められています。 ・会員の安全就業や利用者の満足度向上に向け、講習等を実施しながら適正な活動を行うことが必要です。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して趣味を活かす等の楽しみのあるセンターづくりを進めるとともに、全戸配布フリーペーパーを活用した広報活動や、既会員の声かけなどによる入会促進の取り組みを支援します。 ・基準緩和型訪問サービスや労働者派遣事業、安全講習会等の事業を支援します。 ・訪問介護事業充実のための人材育成や、新規事業の開拓についても協力します。 	

7	事業名	健康づくり活動支援事業【再掲：同編第2章 視点1参照】	
---	-----	-----------------------------	--

事業名	在宅医療・介護連携推進事業	決算額	-
8	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療と介護の連携推進を図るため、医師、歯科医師や薬剤師など医療関係者や、介護関係者、リハビリ専門職などの関係有識者による「在宅医療・介護連携推進協議会」を設置しました。 ・大牟田市地域医療・介護連携ビジョン(H28年度策定)に基づく取組みを実施するため、部会(アクションデザイン・ワーキング)を設置し、具体的な取組みについて検討し、各機関において取組みを進めました。 ・在宅医療・介護連携に関する市民への普及啓発を図るため、市民向け講座を開催しました。講座では、自分自身に医療、介護が必要となったときに備えて考えるきっかけ作りを行いました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携に関し、市民向け講座の開催を試みていますが、専門職と市民とが一体となって行う啓発の手法について、工夫が必要です。 ・現行の地域医療・介護連携ビジョンの策定時から6年が経過し、医療と介護の状況に変化もあることから、現状に合わせた取組みの方向性などを検討する必要があります。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携に関する市民向け講座について実施手法を検討し、引き続き市民に対する普及啓発に取組みます。 ・これまでの取組みや国が示す在宅医療・介護連携推進事業の手引きに基づき、大牟田市地域医療・介護連携ビジョンを更新し、引き続き各事業の推進に取組みます。 ・市民の医療と介護に関する情報を関係機関で共有することによって、市民に対し迅速かつ適切な医療の提供等を図るため、福岡県医師会診療情報ネットワーク「とびうめネット」について、市民の登録推進を図ります。 	

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

事業名	介護給付適正化事業	決算額	-
9	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国の介護給付適正化計画に関する指針に掲げられている「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」の主要5事業を柱とした介護給付適正化に向けた取組みを行いました。また、「ケアプランの点検」を効率的・効果的に実施するため、県のケアプランチェック指導研修会を活用し、職員のスキルアップに取り組みました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・適切なケアマネジメントの下にケアプランが作成されているか等を介護支援専門員と共に共有するケアプランの点検については、職員がケアマネジメントに係る研修等に参加するなどし、スキルアップに努めているものの、職員の異動等によるスキルの維持が課題です。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険への信頼感を高めるとともに持続可能な介護保険制度を確保するため、引き続き介護給付適正化に向けた取組みを進めていきます。 	

事業名	地域密着型サービス拠点整備支援事業	決算額	-
10	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期介護保険事業計画期間の地域密着型サービスの整備については、小規模多機能型居宅介護(2カ所)、看護小規模多機能型居宅介護(1カ所)、認知症対応型共同生活介護(1カ所18人)の整備を目標としています。R4年度はR3年度の公募で決定した、認知症対応型共同生活介護の既存2事業所における15床(9床+6床)の増床の整備について、1事業所(9床)はR4年度中に整備を完了し供用を開始しました。もう1事業所は物価高騰等の影響により整備が遅れているものの、R5年度の供用開始に向けて現在整備を進めています。 なお、R3年度に応募が無かった小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護について、R4年度に施設整備法人向けにサービス提供事業者の公募を行いました。応募はありませんでした。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所等においては、コロナ過や物価高騰、慢性的な介護人材の不足等により、新たに介護サービスを開始することは厳しい状況です。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、介護を必要とされる方が、できる限り住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう、第9期介護保険事業計画の策定において、必要なサービス数の検討を行います。 ・介護人材不足の解消については、引き続き、介護事業所への処遇改善加算等の取得推進のほか、介護サービス事業者協議会と連携しながら「介護という仕事の魅力発信」、「介護ロボット導入の促進などによる、従事する職員の負担軽減」、さらには「外国人技能実習生の受け入れに係る情報提供」など、人材不足を補うための取組みを行います。 	

6. 重点事業

事業名		フレイル予防事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
フレイルという言葉を知っている市民の割合	目標値(%)	35.0	40.0	45.0	50.0	フレイルという言葉が認知されていないため、初年度のアンケート結果をもとに設定。 [現状値：24.1%(R元年度実績)]
	実績値(%)	27.8	27.3	37.5		
	達成度(%)	79.7	68.3	83.3		
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターや地域のサロン、集団がん検診等において、コロナ禍におけるフレイルリスクに関するリーフレットを配布し、周知啓発を行いました。 ・コロナ禍でも感染対策を徹底し、よかば〜い体操の体験教室や巡回教室を実施しました。また、通いの場に来られない人でも運動が継続できるように、動画や解説書を配布しました。 ・ゆめタウン大牟田で「フレイル予防！測定会」を開催しました。(来場者 102 人) ・eスポーツ体験講座を市民協働部と連携し2地区公民館(三川、手鎌)で実施しました。(参加者 62 人) 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	990 千円	990				
(次年度への繰越)	千円)					
課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・フレイルという言葉の認知度が低い状態が続いており、引き続き周知啓発が必要です。 ・疾病別医療費の傾向を見ると骨折により通院・入院をする人が多いことから、身体機能が低下して転倒する人が多いと考えられます。 ・運動不足や閉じこもり、食生活などの乱れがフレイルを生み出す要因となっており、運動する機会の創出や社会参加への呼びかけが必要です。 						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・フレイルのリスクや予防方法について、引き続き高齢者を中心に周知啓発を行います。 ・地域交流施設や公民館等で実施しているよかば〜い体操、転倒予防教室をはじめとした介護予防事業を実施します。 ・フレイル予防モデル事業を関係機関と協議しながら実施します。 ・市民協働部と連携してeスポーツ体験講座を7地区公民館で実施し、社会参加の促進を図ります。 						

評価・検証シート【施策】

令和 4 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第4章) 障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民の障害に対する理解が進み、障害のある人が地域の中で安心して自立した生活を送ることができるとともに、社会のあらゆる場面に参加できるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
障害についての理解度	目標値 (%)	72.0	72.0	72.0	72.0	現状値を踏まえ72.0%以上を目指す。 [現状値:61.8%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	69.6	69.9	69.2		
	達成度 (%)	96.7	97.1	96.1		
スポーツ教室等の利用者数	目標値 (人)	800	810	820	830	現状値を踏まえ830人以上を目指す。 [現状値:783人(H30年度実績)]
	実績値 (人)	103	63	201		
	達成度 (%)	12.9	7.7	24.2		

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・ボランティア団体と協働で世界自閉症啓発デー(4/2)・発達障害啓発週間(4/2~8)に市庁舎のブルーライトアップや、その動画等をSNSで周知啓発を図りました。また、庁舎窓口への青い光の瓶の設置や、窓口職員が名札にブルーリボンを付けて業務に当たるなど、職員の意識啓発にもつながるよう取り組みました。
- ・新型コロナの感染拡大の影響がありましたが、パラスポーツ体験イベント(10/29)については、時期を検討し、開催することが出来ました。
- ・障害者情報・意思疎通支援事業では、対象者の高齢化等で利用件数の減少傾向に加え、昨年度に続き新型コロナの影響によりさらに大きく減少しています。
- ・新型コロナの影響により中止したものもありましたが、だれもが一緒に参加できるアダプテッドスポーツ(障害者や高齢者、子ども等が参加できるスポーツ)を中心とし事業内容を一部変更する等、感染防止に配慮し、ポッチャ等のスポーツ教室やスポーツ大会を開催しました。
- ・障害のある人となない人が身近に接するイベントや機会等を増やしていくことで、障害への理解がさらに進んでいくものと考えます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・「世界自閉症啓発デー」や「発達障害啓発週間」などは、市民への発信力が強いいため、SNSの活用も図りながら、より効果的なものとなるよう取り組みます。
- ・外出の機会を創出することによって、障害がある人の余暇活動や社会活動にも繋がるため、各種スポーツ・レクリエーション教室等では、パラリンピック種目や、障害のある人が参加しやすいアダプテッドスポーツを中心に種目を組み立てるなどして、参加者増加に取り組みます。
- ・市民の障害に対する理解を進めていくために、障害のある人の自立と社会参加につなげていく取組みを推進するとともに、パラスポーツ体験等の市民に関心を持ってもらえるような取組みを検討・実施します。
- ・障害者差別解消法が改正され、R6年4月から合理的配慮の提供が民間事業主にも義務化されることとなりました。このため、民間事業主等へ合理的配慮についての周知啓発を行っていきます。

(保健福祉部長 中村 珠美)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R4 目標 R4 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 障害のある人への理解促進							
1	【重点】障害者差別解消に向けた広報啓発事業	福祉課 障害福祉担当	障害についての理解度	%	72.0 69.2	順調	継続
2	パラスポーツを通じた障害のある人への理解促進事業	福祉課 障害福祉担当	パラスポーツ体験イベント開催や、各種イベントへの体験ブース設置回数	回	3 1	遅れ	改善
[視点2] 障害のある人の生活支援							
3	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業	福祉課 障害福祉担当	プロジェクト会議の数	件	1 1	順調	継続
4	障害のある人の地域生活支援	福祉課 障害福祉担当	グループホーム利用者数	人	159 192	順調	継続
[視点3] 障害のある人の就労支援							
5	障害のある人の就労支援事業	福祉課 障害福祉担当	福祉施設利用者の一般就労移行者数	人	34 30	順調	継続
[視点4] 障害のある人の社会参加の促進							
6	障害者情報・意思疎通支援事業	福祉課 障害福祉担当	手話通訳者設置に係る窓口での手話通訳件数及び手話・要約筆記奉仕員派遣及びコーディネート件数	件	350 320	順調	継続
7	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	福祉課 障害福祉担当	スポーツ教室等の利用者数	人	820 201	遅れ	改善

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】障害者差別解消に向けた広報啓発事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-------------------------------------

2	事業名	パラスポーツを通じた障害のある人への理解促進事業	決算額	469
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・リオデジャネイロパラリンピック車いす卓球に出場した選手や市内及び市外のパラスポーツ競技団体等を講師として招き、パラスポーツ体験イベントを10月29日に開催しました。今年度は、車いす卓球・ビームライフ・フライングディスク・ボッチャの4種類のブースを設置し、ふれあいパラリンピック&サン・アビまつりと同時開催したということもあり、800名の来場者に体験を行ってもらいました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・パラスポーツ関連のイベントの参加者には、新型コロナウイルス感染症で重症化するリスクを有する障害のある方もおられるため、感染状況等を慎重に見極めながら実施の判断を行う必要があります。 ・新型コロナウイルス感染の拡大状況によっては、直接的な交流が難しいことから、その他の効果的な手法を検討し取り入れながら理解促進の取り組みを進めていく必要があります。 ・参加者を広く募集できるよう、様々な方法で周知活動を行います。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に当たっては、可能な限りの感染症対策を講じながら、障害のある人とないない人のスポーツを通じた交流の場を提供し、これまで障害に関心のなかった市民にも理解・関心が広がるよう取り組みます。 ・種目に関しては、体験した際に障害特性が分かりやすいものを検討していきます。 		

3	事業名	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会では、官民協働で合理的配慮や相談支援、就労支援及び子ども支援の常設部会を設置し、部会ごとに地域課題の抽出や解決に向けた取り組みを進めています。 ・「地域生活支援拠点等整備」については、昨年度に引き続き重点的に取り組むためプロジェクト会議を設置し、本市の地域生活支援拠点の運営状況等を検証・検討する目的で実態調査を行うとともに、課題等の解決に向けた意見交換を実施しました。 ・「就労支援部会」では、障害者雇用の創出及び共同受注窓口の民間企業への拡大を目的に、民間企業20社、共同受注窓口登録事業所20事業所を対象とした「就労支援セミナー」を開催しました。また、行政機関(大牟田市役所等)における職場実習は、3名の受入れを行いました。 ・「子ども支援部会」では、学童保育所(クラブ)での障害児の受入れ状況と気になる子の対応への不安等を把握し、支援方法の検討や早期療育等につなげることを目的にアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえた研修会を実施しました。また、地域の気になる子の対応への不安等を把握するために、主任児童委員を対象にアンケート調査を実施し、R5年度に、調査結果を踏まえた研修を行うこととしています。さらにR元年度に作成した障害児が利用可能なサービスを掲載した冊子「おおむたの子どもたちの育ちや自立を支援するために」の内容を更新し、関係機関に配布しました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域生活支援拠点等整備プロジェクト会議」では、本市の地域生活支援拠点等の機能のさらなる充実に向けて、官民協働で継続的な検討を行っていくことが必要です。 ・「就労支援部会」では、引き続き企業に対するアプローチ方法等を協議し、各関係機関による障害者の雇用促進、工賃向上に向けた取組み等につなげていくことが必要です。 ・「子ども支援部会」では、課題の把握や解決、取り組みを推進するため、毎年度、活動計画を作成しながら、計画的に推進していく必要があります。 		
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・「就労支援部会」では、共同受注窓口に関するチラシを活用しながら、企業等へ周知を行います。また、障害者雇用の促進等に向けて、企業向けセミナーの実施等に取り組みます。 ・「地域生活支援拠点等整備プロジェクト会議」では、現状で不足している課題等を一つ一つ検証しながら、その解消に向けて取り組みます。 ・「子ども支援部会」では、活動のテーマを乳児期、学齢期、医療、支援の4つに分類し、それぞれ課題の把握や解決に向けて取り組んでいきます。また、部会メンバーの知識向上につながる研修等も実施します。 			

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

事業名	障害のある人の地域生活支援	決算額	-
4	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人に対し、日常生活や社会生活を営むために必要な、障害福祉サービスの給付を行いました。 ・障害のある人の地域における住まいの場として、グループホームが増えており、利用者も増加しています。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・重度の障害のある人などのグループホームの受け入れは、まだ少ない状況です。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人が地域で安心した生活を継続するため、必要な障害福祉サービスを支給します。 ・相談支援事業所と連携し、本人の意向に沿ったグループホームへの入居を支援します。 	

事業名	障害のある人の就労支援事業	決算額	-
5	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援A型・B型事業所各1か所へ県と合同で実地指導を行いました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の支援内容を把握し、障害のある人のニーズに合う事業所へ繋げる必要があります。 ・一般就労を目指す「就労移行支援」の利用が減少しています。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も実地指導を継続し、事業所の支援内容を把握します。 ・障害者就業・生活支援センターやハローワークなど関係機関と連携し、適切な支援が受けられるよう情報提供を行います。 	

事業名	障害者情報・意思疎通支援事業	決算額	-
6	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度から手話通訳者を2名配置して、庁内窓口等での相談対応や手続におけるコミュニケーション支援の充実を図っています。 ・福岡コロナ特別警報の期間は、手話通訳者の派遣の受け入れが出来ない施設等がありました。しかし、その施設等を除き、派遣の依頼を受けた案件は、すべて対応しています。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の減少や高齢化等で件数が減少傾向でしたが、感染症拡大によるイベントの中止や、不要不急の外出自粛などで、今年度も大きく減少しています。 ・昨年度より、遠隔手話通訳サービスの導入を行いました。利用実績がありません。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者の感染症予防対策を徹底するとともに、関係団体等との協議・協力のもと、可能な限り利用者の状況やニーズに対応しながら取り組みます。 ・遠隔手話通訳サービスは、更なる周知を行い、利用に繋げていきます。 	

事業名	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	決算額	-
7	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の社会参加を促進する取り組みとして、また、障害のある人となない人との交流を進めるため、だれもが参加できるアダプテッドスポーツを中心に、各種スポーツ・レクリエーション教室の開催を計画していましたが、新型コロナの影響により、中止したものもありましたが、事業内容を一部変更する等、感染防止に配慮し、ポッチャ等のスポーツ教室やスポーツ大会を開催しました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者には、新型コロナにより重症化するリスクを有する障害のある人もいることが考えられることから、引き続き感染状況等を慎重に見極めながら実施の判断を行う必要があります。 ・さらに多くの方々に事業に参加していただくためには、事業内容や周知方法の改善を図りながら取り組んでいくことが必要です。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報おおむたやその他の媒体を活用した事業の周知を進めます。 ・事業の実施に当たっては、必要に応じて感染症対策を講じます。 ・引き続き、利用者の声などをもとに、関係機関とメニューの内容等を検討しながら事業の改善と充実に取り組めます。 	

第3編第4章

6. 重点事業

事業名		障害者差別解消に向けた広報啓発事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
障害についての理解度	目標値(%)	72.0	72.0	72.0	72.0	現状値を踏まえ72.0%以上を目指す。 [現状値：61.8%(H30年度実績)]
	実績値(%)	69.6	69.9	69.2		
	達成度(%)	96.7	97.1	96.1		
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、市役所の主査級職員等を対象に、障害者差別解消法に関する研修を計3回60名に実施しました。(2年間で、のべ6回169名の参加) ・国連の世界自閉症啓発デー(4/2)・発達障害啓発週間(4/2~4/8)に合わせた市庁舎のブルーライトアップや自閉症の人の作品展示を、ボランティア団体との共催事業として実施しています。ここ数年新型コロナの拡大によりライトアップイベントを無観客としましたが、R4年度は、有観客で行い、当事者の親・言語聴覚士・市職員をパネラーとし、当事者の就学前・就学中・成人それぞれの特徴と障害サービス等についてのトークセッションを行いました。その様子については、関係団体のYouTubeをはじめSNSを利用して、広く周知啓発を図りました。また、同期間中は、子どもたちが絵を描いた青く光る瓶を庁舎窓口に設置するとともに、窓口職員全員が名札にブルーリボンを付けて業務に当たるなどして、市民への周知を図るとともに、職員の意識啓発にもつながるよう取組みを実施しました。 ・広報おおむた、FMたんと、ホームページ等による啓発のほか、人権フェスティバルでの啓発ティッシュの配布や、商工会議所の会員2,700社に対し、広報紙の記事として、事業者にも合理的配慮が義務化される旨の掲載とその内容を詳しく記載しているパンフレット配付などを行いました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	517 千円	162	81			274
(次年度への繰越 千円)						
課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者理解のための周知啓発は、時間をかけて繰り返し実施するとともに、多くの市民が目にすることができるよう、さまざまなメディア等を活用しながら取り組んでいく必要があります。 ・市職員については、特に市民と接する機会が多いことから、合理的配慮に関して継続的に研修を行っていく必要があります。 ・障害者理解のための研修会の開催等に当たっては、関心の薄い市民にも関心を持ってもらえるようなテーマや、手法による講演会等の取組みが必要です。 ・障害者雇用については、県やハローワーク、商工会議所等と連携しながら、民間事業者に継続的に働きかけを行っていく必要があります。 						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉のしおりや広報おおむた、ホームページ等のほか、新たなメディア等も活用しながら広報活動を実施するとともに、市民がなじみやすいテーマの説明会等の機会の創出、さらには商工会議所等と連携した取り組みを実施するなど、広報・啓発活動に取り組めます。 ・市職員については、市役所等における合理的配慮に関する計画的なフォローアップ研修の実施を計画し、継続的に行います。併せて、市民や民間事業主に対しても、合理的配慮の推進を進めていきます。 						

評価・検証シート【施策】

令和 4 年度

【所管部局】市民部、保健福祉部

施策名	(第3編第5章) 将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

将来にわたり誰もが健康で安定した生活を送ることができるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
国民健康保険一人当たり医療費の対前年度伸び率	目標値 (%)	1.5	1.5	1.5	1.5	現状値を踏まえ1.5%以下を目指す。 [現状値:1.5%(過去3年間の平均)]
	実績値 (%)	0.4	3.7	3.2		
	達成度 (%)	375.0	40.5	46.9		
勤労収入の増加による自立件数	目標値 (件)	50	50	50	50	現状値を踏まえ年間50件を目指す。 [現状値:41件(H30年度実績)]
	実績値 (件)	33	29	34		
	達成度 (%)	66.0	58.0	68.0		

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 国民健康保険では、医療費適正化のため、ジェネリック医薬品の使用促進や第三者行為求償事務の取組み、また、特定健康診査をはじめとした保健事業を行っています。そうした中、R4年度の一人当たりの医療費の対前年度伸び率は、外来における医療費の増などにより3.2%となっています。これは、R3年度に比べて、新型コロナに感染したことによる医療機関の受診が増加したことなどが主な要因と考えます。
- 特定健康診査では、新型コロナ及びワクチン接種業務の影響が限定的となり、医療機関での健診の実施数も回復してきました。また、計画的に郵送や電話による受診勧奨を行ったことにより集団健診の受診者数も維持することができ、受診率は30.9%となりました。
- 稼働年齢層の生活保護受給者に対する就労支援を行っており、就労開始につながっています。しかしながら、経済的自立(生活保護廃止)につながる収入を得られない場合も多く見られます。
- 生活困窮に陥った場合、生活保護制度の利用の前に生活再建に向けた自立相談や家計相談等の伴走型支援を関係機関の連携のもと、実施しています。各世帯が抱える問題と課題を把握し、世帯の状況に応じた支援に繋げています。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 医療費の伸びを抑えることは、国民健康保険の安定的な運営につながるものです。しかしながら、本市の一人当たりの医療費は県内でも上位となっていることから、その伸びを抑えるため、ジェネリック医薬品の使用促進やレセプト点検の強化など、引き続き医療費適正化の取組みを進めます。
(市民部長 大倉野 素子)
- 生活保護受給者に対する就労支援については、ハローワークと連携しながら支援の継続を行います。
- 生活困窮者が健康で安定した生活を送ることができるよう、伴走型支援である生活困窮者自立支援事業と各事業を連携して実施し、各世帯の状態に応じた切れ目のない支援体制を構築し、継続します。
- 特定健康診査受診の重要性について情報を発信し、計画的な受診勧奨を行うことで特定健康診査の受診率向上並びに保健指導に取り組みます。特に、糖尿病や高血圧症等の重症化が起因となる人工透析は本人の生活だけでなく、本市全体の医療費に大きな影響を及ぼすことから、生活習慣病の予防に係る市民への啓発の強化及び糖尿病重症化予防連携推進会議などを通じ、医療機関との連携強化を図ります。

(保健福祉部長 中村 珠美)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R4目標 R4実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 国民健康保険制度の適正な運営							
1	【重点】国民健康保険の安定運営事業	保険年金課、健康づくり課	特定健康診査受診率	%	55.0 30.9	遅れ	改善
[視点2] 高齢者医療制度の適正な運営							
2	後期高齢者医療制度実施事業	保険年金課、納税課 健康づくり課	保険料収納率	%	99.5 99.5	順調	継続
[視点3] 生活困窮者の自立支援							
3	生活困窮者自立支援事業	福祉課 地域支援担当	生活困窮者の相談窓口を知っている人の割合	%	50.0 41.1	順調	継続
[視点4] 就労の支援							
4	労働関係情報提供事業	福祉課 障害福祉担当	職業訓練等への市民の参加者数	人	235 256	順調	継続
[視点5] 生活保護の適正実施							
5	生活保護適正実施推進事業	保護課	1人当たり医療扶助費の伸び率（前年比）	%	1.0%以下 0.3	順調	継続
6	自立支援事業	保護課	就労を支援すべき世帯の減少（前年比）	%	95.5%以下 98.2	やや遅れ	継続

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】国民健康保険の安定運営事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	-------------------------------

2	事業名	後期高齢者医療制度実施事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療保険料に係る口座振替の推進を図るため、75歳到達者への保険証発送時に口座振替依頼書を同封し勧奨を行いました。 ・保険料収納管理業務をR4年6月より納税課へ移管し、収納率向上に取り組みました。 ・R4年10月から窓口負担割合2割となる被保険者には保険証発送時や広報おおむたなどでの制度の周知、問い合わせ等への対応を行いました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料の収納率向上にあたっては、被保険者等の後期高齢者医療制度の理解が必要です。 ・R5・6年度においては、後期高齢者医療制度への新規加入者(75歳到達者)が大きく増加することから、増加する被保険者への制度の周知・啓発が必要です。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度への新規加入者(75歳到達者)に対し、保険証を発送する際、前年度同様、口座振替依頼書を同封するとともに、保険料の納め方や後期高齢者医療制度についてのチラシを同封するなど案内を行います。 ・今後も広報おおむた等、高齢者にわかりやすい情報発信に取り組みます。 		

3	事業名	生活困窮者自立支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大牟田市社会福祉協議会に委託しており、自立相談支援の相談件数は新型コロナの特例貸付制度の終了の影響もあり、減少しています(R4:472件、R3:645件)。しかし、生活再建の目途が立つ前に特例貸付の償還が始まり、未だ困窮状態から抜け出せない方からの継続した相談も続いています。 ・年代別の相談数をみると10代を除くすべての年代がほぼ同率となっており幅広い世代からの相談を受けています。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナによる経済的困窮に加え、複雑・複合化した課題を抱え、中長期的にかかわるケースが増えています。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが相談できる窓口の認知度も上がっていますが、引き続き必要な人がつながることができるよう窓口の周知に向けた取組みをします。 ・複雑・複合化した課題を持つケースにより的確に対応するため、今後も幅広い関係機関と連携し自立に向けた伴走型の支援を行います。 		

4	事業名	労働関係情報提供事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークの求人情報掲示や働き方改革などのポスター・チラシの設置や、職業訓練機関等からの依頼を受けて、「広報おおむた」へ46回、ホームページには46回掲載し、労働関係情報提供事業を実施しました。 ・目標を上回る市民が市内・市外の職業訓練機関に訓練参加しています。(R2)414人、(R3)292人、(R4)256人 ・ホームページにおいて、市内の企業等の情報を“企業情報「ポマト」”として掲載し(23社)、アクセスが総数53,549件ありました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・労働関係情報がより多くの人に提供できるよう、さまざまな媒体を活用するとともに、周知への適切な時期も考慮したさらなる工夫が必要です。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報おおむた」やホームページ等への掲載については、今後も継続的に取り組んでいきます。また、わかりやすい情報提供に努めるとともに、SNSの積極的な活用も推進していきます。 		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…一

事業名	生活保護適正実施推進事業	決算額	—
5	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の面接相談員を1人増員して4人配置することにより、コロナ禍での生活保護の相談体制の充実に努めました。 ・警察OBを配置し、警察機関と連携することで、不正受給防止を図りました。 ・医療扶助適正化のため専門員を配置し、医療レセプト点検、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進、不適切な頻回受診の防止といった医療扶助の適正化を進めました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度の1人当たりの医療費は、R3年度と比較すると若干増加しており、継続した医療扶助適正化を実施する必要があります。また、被保護者健康管理支援事業を推進し、健康診査の受診勧奨等を含めた予防医療の取組みを進めていく必要があります。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり課との連携等により、生活保護受給者への健康診査の受診勧奨を進めます。 ・ジェネリック医薬品の使用促進、頻回受診の防止等の各事業の継続により、医療扶助適正化を推進します。 ・事業実施体制の充実に努め、生活保護の適正実施に努めます。 	

事業名	自立支援事業	決算額	—
6	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の就労支援員を配置し、ハローワークと連携しながら就職に向けた求職、面接、技能習得といった個々の状況に応じた段階的な支援を行いました。 ・また、一般雇用につなぐことが困難な生活保護受給者に対して、介護施設、障害者就労継続支援事業所、及び農作業による就労体験を実施し、生活リズムの改善や就労意欲を喚起させるよう促しました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度の就労を支援すべき世帯の割合は、前年度よりも減少したものの目標に達成していないことから、ケースワーカー等と連携した就労支援を推進する必要があります。 ・生活保護受給者の中には、就労意欲はあっても就職に結びつきにくい人や、社会との関わりに不安を抱えている人など、様々な理由により社会生活に適応できずにいる人が多い状況です。このため、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行うことが必要です。 ・多様な就労体験を実施するために、新たな就労先の確保が必要です。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと連携し、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を段階的、継続的に行うことで、経済的な自立を促進します。 	

6. 重点事業

事業名		国民健康保険の安定運営事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
特定健康診査受診率	目標値(%)	45.0	50.0	55.0	60.0	第2・3期特定健診等実施計画に掲げる目標値を基に設定。 (R5_60.0%) [現状値：30.3% (H30年度)]
	実績値(%)	32.8	30.5	30.9		
	達成度(%)	72.9	61.0	56.2		
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 医療機関における個別健診は医師会所属の84医療機関に委託し、約4,500人が受診しました。 集団健診においては、校区まちづくり協議会と連携し、小学校等での集団健診を21回実施しました。 健診受診者に減塩商品を配付し、高血圧等の生活習慣病の予防啓発と健診を組み合わせ取り組みました。 郵送や電話、SNSによる受診勧奨を計画的に行いました。 特定健診未受診者の医療情報収集事業において、対象者及び対象医療機関を直接訪問し、協力依頼を行いました。 新型コロナの影響でR3年度まで実施できていなかった、医師会との「健診の推進に係る意見交換会」を実施しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	104,068 千円		51,616		34,433	18,019
(次年度への繰越 千円)						
課題						
<ul style="list-style-type: none"> 個別医療機関における特定健診受診者が全体の約9割を占める一方で、医療機関を受診している被保険者のうち約40%が特定健診の未受診者です。こうしたことから、医療機関と連携した取組みが必要です。 未受診者に対し、電話や訪問、受診勧奨ハガキなど、対象者の特性に合わせた効率的・効果的な受診勧奨を行うことが必要です。 本市の特定健診受診率は、全国平均、福岡県平均を下回っている状況です。引き続き、受診率向上のための効果的な取組みの協議・検討が必要です。 						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 特定健診対象者のデータを分析し、対象者の特性に合わせた効率的・効果的な受診勧奨に取り組みます。 引き続き、校区まちづくり協議会等と連携して集団健診を実施し、受診率の向上を図ります。 特定健診未受診者の医療情報収集事業を継続実施し、治療中未受診者の特定健診への効率的な取り込みを図ります。 民間企業、職域と連携した特定健診受診率向上に取り組みます。 						